

送配電・小売の再整理について

平成27年10月
中部電力株式会社

1

1. 送配電・小売の業務区分の見直し

- 今回申請した託送料金原価における販売費の送配電コストと小売コストを区分する具体的なイメージは以下のとおりです。
- 契約受付等の一部を新たに送配電コストと整理するとともに、これまで託送料金原価に反映されていた検針・集金・調定の一部を小売コストに整理した結果、託送料金原価としては、0.09円/kWh(113億円)の増となります。

【現行の供給約款の料金原価の整理】

営業所等

契約受付

申込受付、契約審査、
工程管理、負担金算定、異動登録・照合

既契約管理

廃止中管理、契約是正、料金コンサル等

停電周知

停電周知、停電割引、
公衆事故防止PR

電話受付

停電、引越し、その他のお申し出、
料金お支払いのお問い合わせ

検針

指示数確認、検針結果通知（検針票投函）

集金

料金の算定・請求・収納・督促、
供給停止

調定

料金計算

【今回申請した託送料金原価の整理】

営業所等

契約受付

工程管理 負担金算定 申込受付
契約審査
異動登録・照合

既契約管理

廃止中管理 契約是正 料金
コンサル等

停電周知

停電周知、停電割引、
公衆事故防止PR

電話受付

停電 引越し、
その他のお申し出 料金お支払いの
お問い合わせ

検針

指示数確認 検針結果通知
(検針票投函)

集金

供給停止 料金の算定・請求・収納・督促

調定

料金計算

<影響単価>
(円/kWh)

+0.11

+0.06

+0.02

+0.02

▲0.01

▲0.09

▲0.02

<凡例>



送配電コスト



小売コスト

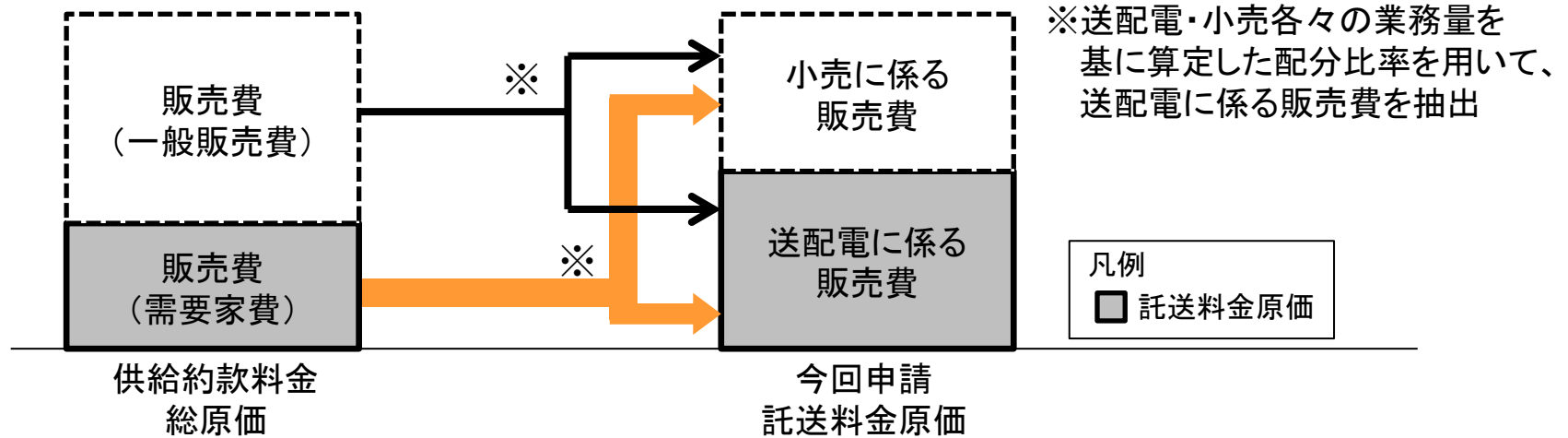
※本店・支店についても、サポートしている部門の業務量に基づき、送配電・小売に整理しております。

※配電部門で行っている設備調査のための出向業務のうち、「温水器等に係る契約調査」業務は、配電(送配電)から営業(小売)への再整理を行っております。

2. 送配電・小売の再整理に伴う託送料金原価の算定方法

- 送配電・小売の再整理に伴う託送料金原価の算定にあたっては、現行の総原価における「販売費（給電費を除く）」について、以下のとおり託送料金原価を抽出いたしました。
 - ▶ 個別件名ごとに特定されている費用（委託検針費など）については、個別件名ごとに送配電・小売各々に直課
 - ▶ それ以外の費用については、配分比率を用いて、託送料金原価を抽出
- なお、配分比率は、送配電・小売各々の業務量（人員数）を基に算定しております。

<送配電・小売の再整理に伴う配分比率を用いた託送料金原価の抽出イメージ>



<当社の配分比率>

(人員数)

	契約受付	既契約管理	停電周知	電話受付	検針	集金	調定	その他	計
送配電業務	760	381	109	89	284	0	0	127	1,750 (54%)
小売業務	357	145	0	107	0	334	116	462	1,521 (46%)

2. 送配電・小売の再整理に伴う託送料金原価の算定方法

- 直課および配分比率を用いて販売費における託送料金原価を抽出すると、以下のとおりとなります。

		総原価	送配電比率	託送料金原価
販売費(直課分)	①	188億円	—	85億円 (0.07円/kWh)
上記以外の販売費(配分比率により抽出)	②	601億円	54%	321億円 (0.25円/kWh)
今回申請した託送料金原価に含まれる 販売費	③=①+②	—	—	406億円 (0.32円/kWh)
現行供給約款料金における需要家費 (託送料金原価)	④	292億円	—	292億円 (0.23円/kWh)
差分	⑤=③-④	—	—	113億円 (0.09円/kWh)

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

※販売費はすべて給電費を除きます。

- 営業・配電の区分の考え方についての個別業務の実態に即した説明(特に、北海道、中部、九州については、区分再整理の結果、申請原価が現行原価を上回っているのは何故か)

具体的な配分比率(人員数)算定方法について

- ✓ 業務内容ごとの送配電・小売区分の考え方
- ✓ 契約受付業務
- ✓ 異動出向・調査業務
- ✓ 既契約管理業務
- ✓ 停電周知業務
- ✓ 電話受付業務
- ✓ 検針業務
- ✓ 集金業務
- ✓ 調定業務
- ✓ その他業務

3. 業務内容ごとの送配電・小売区分の考え方

- 送配電(配電)・小売(営業)の再整理については、当社の販売部門における個別の業務内容と照らし合わせて、以下のとおり区分を行いました。

		業務内容	今回の区分			整理の考え方
			送配電	小売	共通	
契約受付	申込受付 (申込書確認等)	電気使用申込書を受領し、申込書の記載項目を確認するとともに、受付内容のシステムへの登録および供給可否の簡易検討を実施。			○	送配電と小売双方の立場で申込みを受け付けているため、共通と整理。
	工程管理 (供給検討、 工事手配等)	引込線や柱上トランスなど供給に必要な配電設備形成にあたり、設備設計や工事の期限調整および管理を実施。	○			送配電設備形成のために必要な業務であるため、送配電に整理。
	負担金算定	供給設備工事に伴う、工事費負担金の算定業務	○			送配電設備形成に伴う算定業務であるため、送配電に整理。
	契約審査	申込み内容やそれに伴う供給方法が契約と照らし合わせて適切か審査を実施。			○	申込みに伴って生じる業務であるため、申込受付と同様に整理。
	異動登録・照合	契約および設備に係る情報についてシステム登録および登録内容の確認を実施。			○	申込みに伴って生じる業務であるため、申込受付と同様に整理。
異動出向・調査	異動出向	引越しに伴う通電開始施工など。	○			供給設備に係る作業出向のため、送配電に整理。
	竣工調査 (保安調査)	お客さまの電気設備が保安規定に適合しているか調査を実施。	○			保安調査業務は送配電業務であるため、送配電に整理。
	契約調査	お客さまの使用実態が契約内容と齟齬がないか調査を実施。			○	温水器契約における温水器確認業務は、小売契約に伴って生じる確認業務であるため、共通に整理(その他の契約調査は送配電に整理)。
既契約管理	契約是正・ 廃止中管理等	新增設受付以外の電気の供給に係る契約管理についての業務。具体的には、お客さまの電気の使用実態が契約内容と照らし合わせて適正でない場合の是正を行う契約是正業務や、入居者がおらず電気需給契約を廃止しているアパートなどで電気の使用がないかの管理をする廃止中管理業務、料金プランのコンサルなどが挙げられる。			○	契約是正業務は共通、廃止中管理業務は送配電、料金コンサルは小売、というように双方の要素が混在しているため、共通と整理。

3. 業務内容ごとの送配電・小売区分の考え方

		業務内容	今回の区分			整理の考え方
			送配電	小売	共通	
停電周知	停電周知・ 停電割引・ 公衆事故防止PR	配電設備の工事に伴う停電のお願い・周知業務や自然災害等で停電してしまった場合の料金割引判定、公衆保安を保つためのPR業務。	○			送配電設備起因による停電対応業務であるため、送配電に整理。
電話受付	営業所受付・ コールセンター	お客さまから当社の営業所・コールセンターにお電話で頂いたお問い合わせ、申し込みについて対応する業務。			○	送配電・小売双方のお問い合わせ・申込みについて対応する業務のため、共通と整理。
検針	指示数確認	メーターで計量された電気使用量の確認に係る業務。	○			検針業務は送配電業務であるため、送配電に整理。
	検針結果通知 (検針票投函)	上記に付随した計量値のお知らせ業務。		○		検針結果の通知については、小売業務であるため、小売に整理。
集金	算定・請求	電気料金の請求業務(振込用紙の発行、お問い合わせ対応など)。		○		小売料金の収納に係る業務のため、小売に整理。
	収納	電気料金の収納業務(金融機関とのやり取りなど)。		○		小売料金の収納に係る業務のため、小売に整理。
	督促	電気料金のお支払いのお願い。		○		小売料金の収納に係る業務のため、小売に整理。
	停止	電気料金をお支払いいただけなかった場合の供給停止通知や施工。	○			停止業務は送配電業務であるため、送配電に整理。
調定	料金計算	電気料金の計算		○		小売料金の算定に係る業務のため、小売に整理。

※上記以外に、本支店における管理スタッフ業務があり、これについては、上記の業務管理・支援に係る業務のため、共通と整理しております。

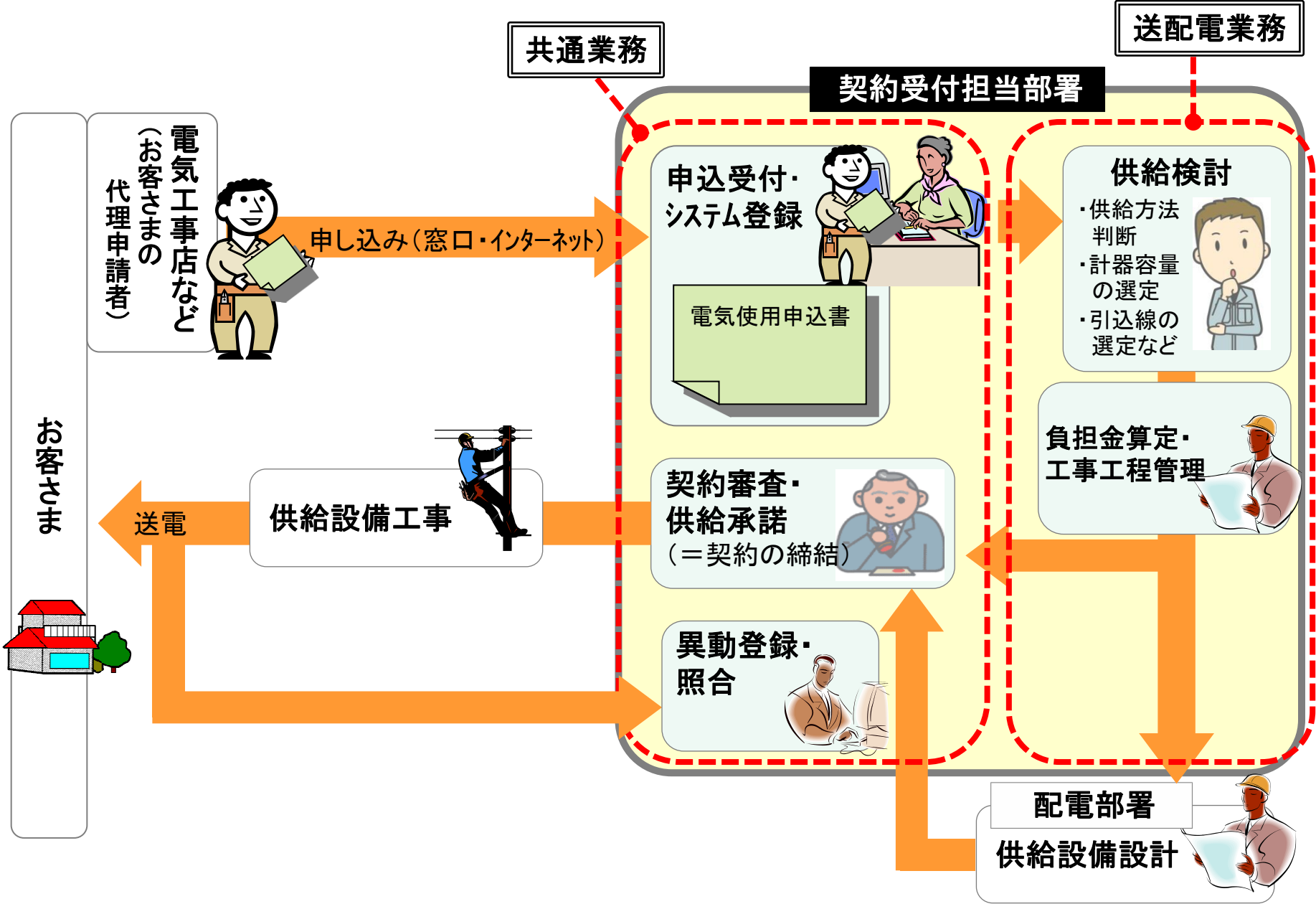
4. 契約受付業務について

- 契約受付業務について、これまではすべて小売に係る業務と整理しておりましたが、送配電・小売双方の立場で申込みを受け付けていることから、送配電と小売双方に係る業務と整理いたしました。

業務内容	業務量(人員数)算定方法		業務量(人員数)	
			送配電	小売
申込受付 (申込書確認等)	申込書確認・ 処理業務	申込み処理の媒体である「電気使用申込書」等の記載項目を、項目ごとに送配電・小売・共通に区分し、各々の項目数に応じて業務量(人員数)を算定いたしました。	312人	216人
	現金収納業務	収納科目ごとに送配電・小売に区別し、各々の収納件数を基に業務量(人員数)を算定いたしました。		
契約受付 工程管理 (供給検討、工事手配等)	送配電設備形成のために必要な業務であるため、送配電に整理。		115人	0人
負担金算定	送配電設備形成に伴う算定業務であるため、送配電に整理。		107人	0人
契約審査	申込書確認・処理業務に付随して発生するため、申込書確認・処理業務と同様の考え方で算定いたしました。		140人	84人
異動登録・照合	申込書確認・処理業務に付随して発生するため、申込書確認・処理業務と同様の考え方で算定いたしました。		86人	57人
合計			760人	357人

4. 契約受付業務について

<参考> 契約受付業務のイメージ



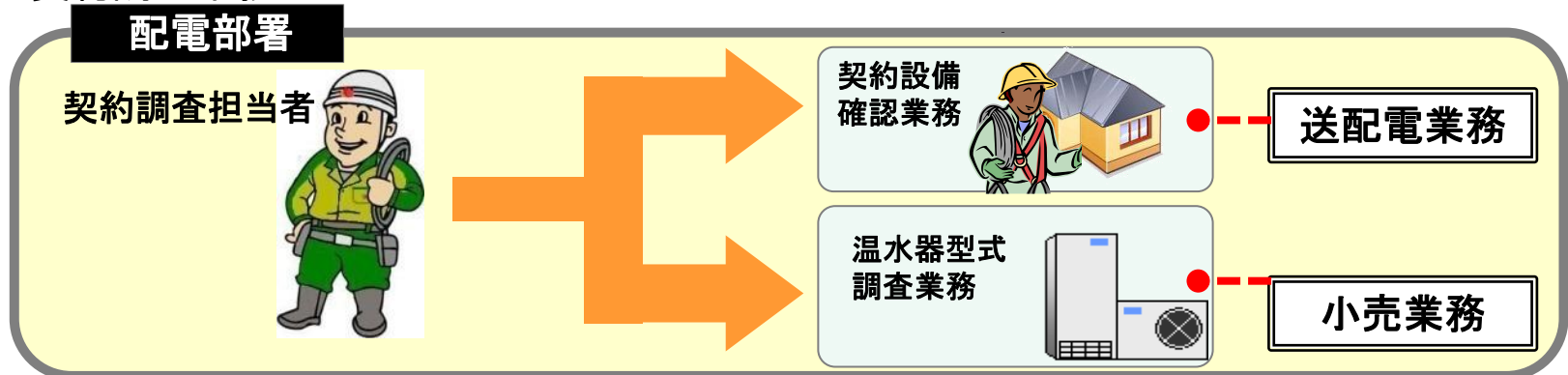
5. 異動出向・調査業務について

- 当社は、異動出向・調査業務は配電部門の要員で実施していることから、これまですべて送配電に係る業務と整理しておりましたが、このうち、温水器契約における温水器型式調査業務については、販売促進に係る業務の一貫であるため、小売に係る業務と整理いたしました。

業務内容		業務量算定方法
異動出向・調査	異動出向	配電設備の作業に伴う出向であることから、送配電業務に整理。 なお、当該業務は配電人員が行っている業務であることから、費用については従来より配電費に整理済み。
	竣工調査(保安調査)	配電設備の確認・調査や保安調査に伴う出向であることから、送配電業務に整理。 なお、当該業務は配電人員が行っている業務であることから、費用については従来より配電費に整理済み。
	契約調査※	温水器契約における温水器型式調査は小売契約における調査業務であるため、小売業務に整理。 その他の調査業務は、託送契約の確認に必要な調査業務であることから、送配電業務に整理。

※調査出向人員に係る人件費のうち、温水器型式調査業務に係る人件費を、温水器契約の新增設件数が総新增設件数に占める割合に基づき算定いたしました。(1.5億円)

<参考> 契約調査業務のイメージ

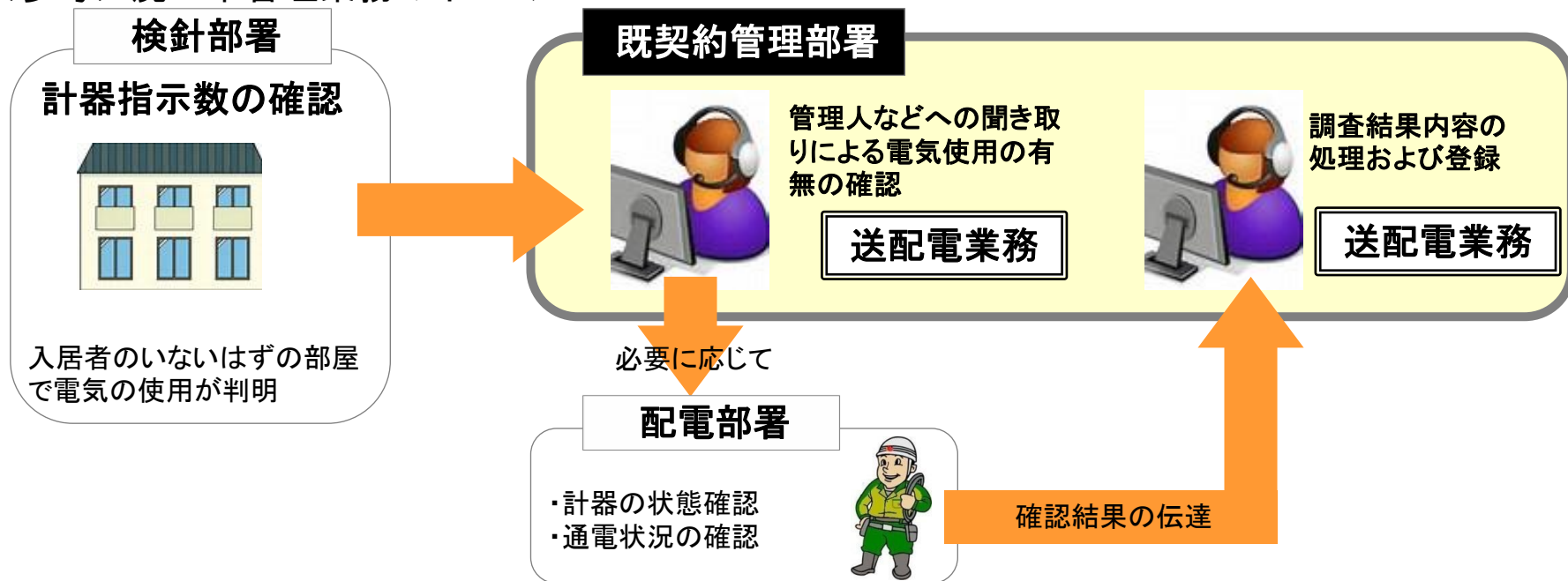


6. 既契約管理業務について

- 既契約管理業務について、これまではすべて小売に係る業務と整理しておりましたが、小売契約がない需要場所における電気のご使用があった場合に行う廃止中管理業務など、送配電に係る業務があることから、送配電と小売双方に係る業務と整理いたしました。

業務内容	業務量(人員数)算定方法		業務量(人員数)	
			送配電	小売
既契約管理	契約是正・ 廃止中管理等	お客さま対応業務	381人	145人
		審査・システム登録業務		

<参考> 廃止中管理業務のイメージ

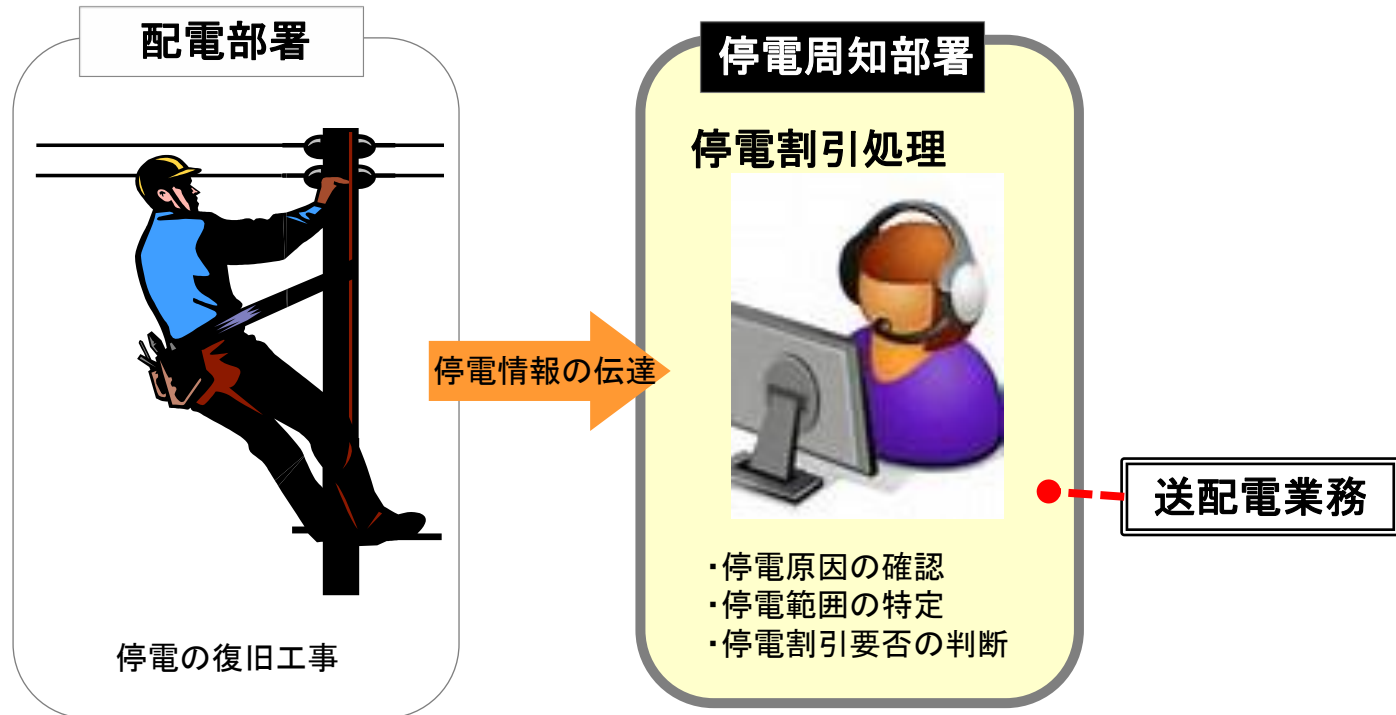


7. 停電周知業務について

- 停電周知業務について、これまではすべて小売に係る業務と整理しておりましたが、送配電設備起因による停電対応業務であるため、送配電に係る業務と整理いたしました。

業務内容		業務量(人員数)算定方法	業務量(人員数)	
			送配電	小売
停電周知	停電周知・ 停電割引・ 公衆事故防止PR	送配電設備起因による停電対応業務であるため、送配電に整理。	109人	0人

<参考> 停電周知業務のイメージ(災害などによる故障停電の場合)

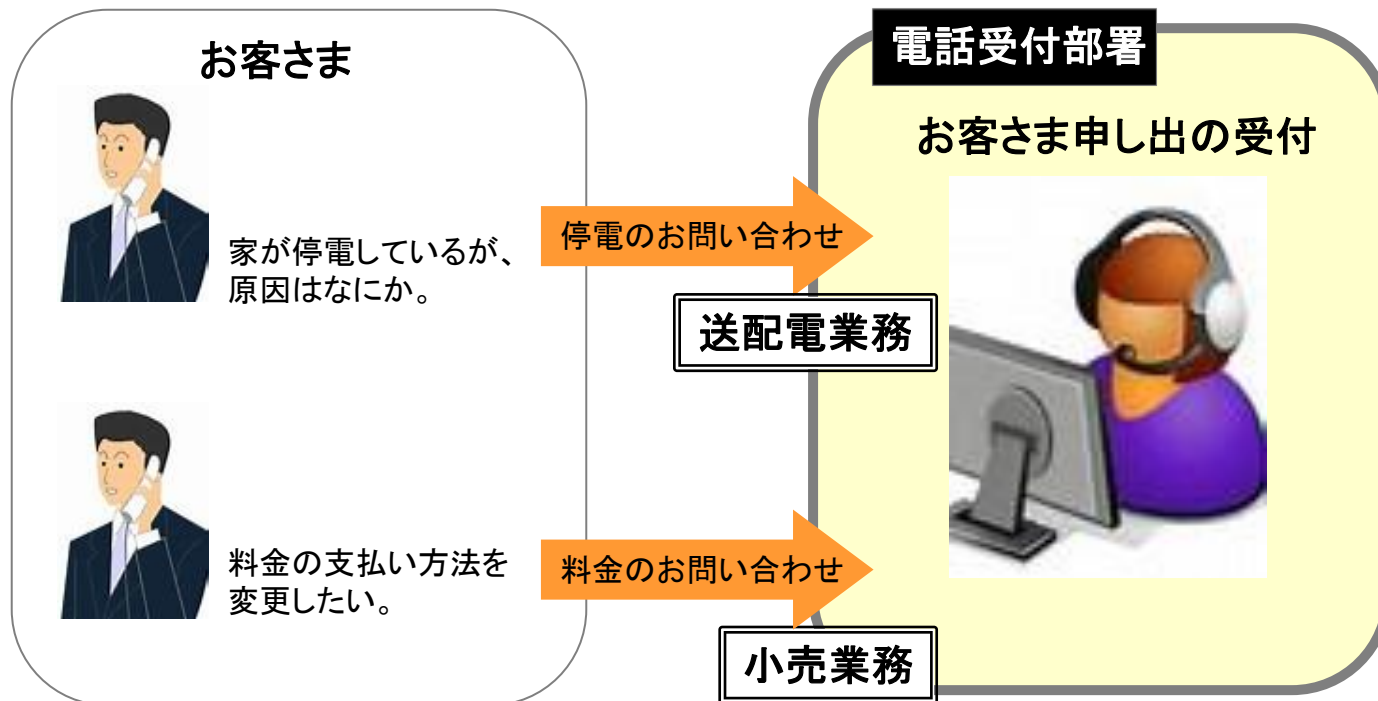


8. 電話受付業務について

- 電話受付について、これまではすべて小売に係る業務と整理しておりましたが、停電に関するお問い合わせなど送配電に係る事項も受け付けていることから、送配電と小売双方に係る業務と整理いたしました。

業務内容	業務量(人員数)算定方法	業務量(人員数)	
		送配電	小売
電話受付 営業所・コールセンター	お問い合わせ内容の項目(停電・引越し・電化相談・その他)の着信数に応じて、送配電と小売の業務量(人員数)を算定いたしました。	89人	107人

<参考> 電話受付業務のイメージ



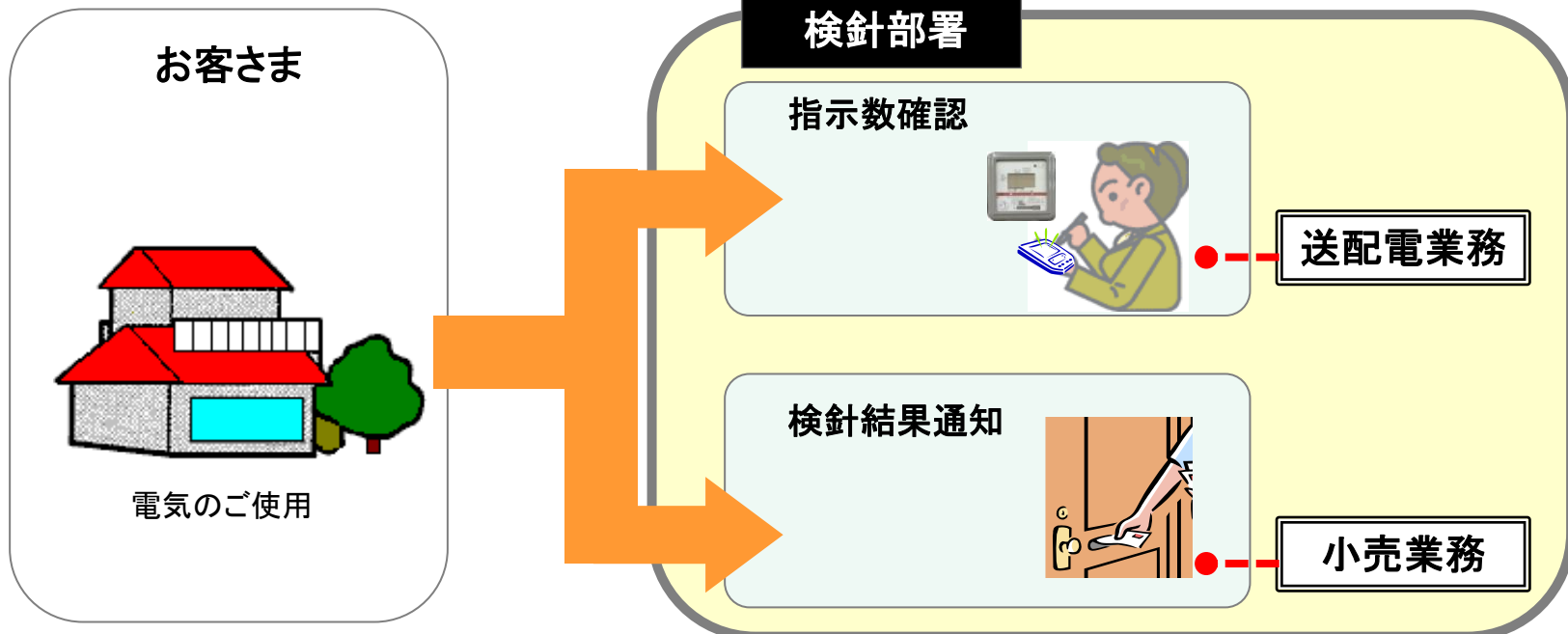
9. 検針業務について

- 検針業務について、これまではすべて送配電に係る業務と整理しておりましたが、検針結果通知業務については、小売に係る業務と整理いたしました。

業務内容		業務量(人員数)算定方法	業務量(人員数)	
			送配電	小売
検針	指示数確認	検針業務は送配電業務であるため、送配電に整理。	284人	0人
	検針結果通知※ (検針票投函)	検針結果の通知は、小売業務であるため、小売に整理。	—	—
	合計		284人	0人

※委託検針員にて業務を実施しており、委託検針費のうち検針結果通知業務に相当する額を抽出し、小売に直課しております。(10億円)

<参考> 検針業務のイメージ



10. 集金業務について

- 集金業務について、これまではすべて送配電に係る業務と整理しておりましたが、停止業務についてのみ送配電に係る業務と整理し、それ以外は小売に係る業務と整理いたしました。

業務内容		業務量(人員数)算定方法	業務量(人員数)	
			送配電	小売
集金	算定・収納・請求・督促	小売料金の収納に係る業務のため、小売に整理。	0人	334人
	停止※	停止業務は送配電業務であるため、送配電に整理。	—	—
	合計		0人	334人

※委託集金員・嘱託員にて業務を実施しており、委託集金費・雑給のうち停止業務に相当する額を抽出し、送配電に直課しております。
(13億円)

<参考> 集金業務のイメージ



- 調定業務について、これまではすべて送配電に係る業務と整理しておりましたが、小売料金の算定に係る業務であるため、小売に係る業務と整理いたしました。

業務内容		業務量(人員数)算定方法	業務量(人員数)	
			送配電	小売
調定	料金計算	小売料金の算定に係る業務のため、小売に整理。	0人	116人

<参考> 調定業務のイメージ

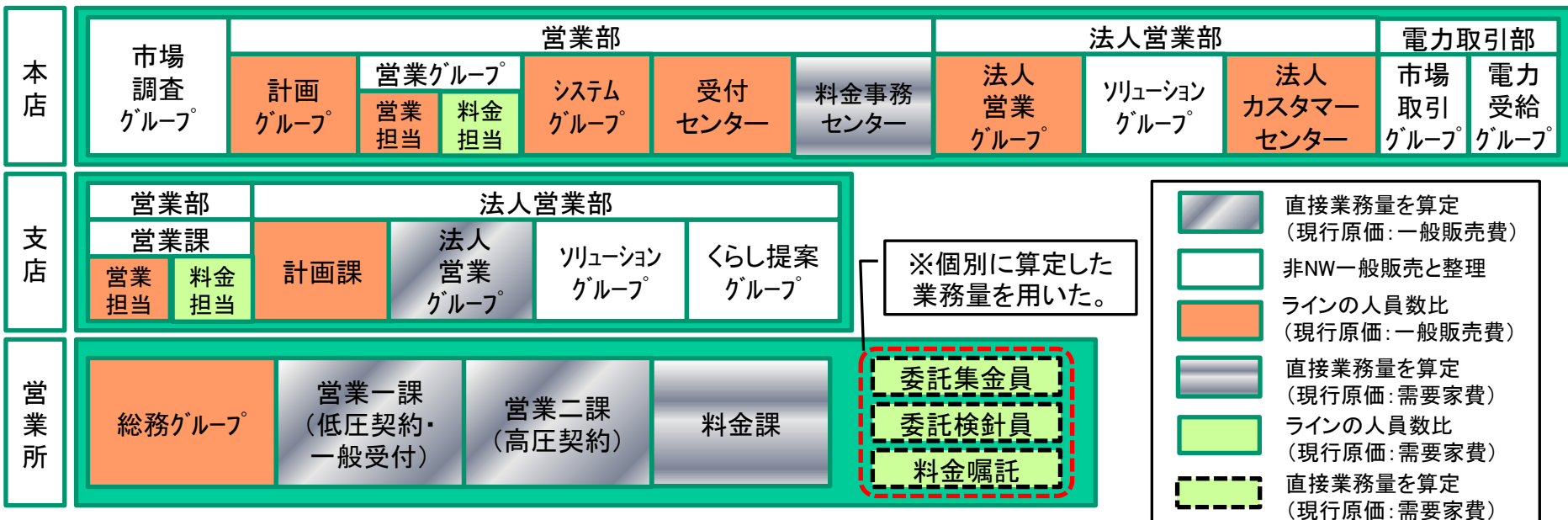


12. その他業務について

- これまで列挙した業務以外に、本店・支店において営業所の業務管理を行う業務や、卸電力市場における電力取引に係る業務など専ら小売事業にのみ携わる業務があります。
- 本店・支店における管理スタッフについては、各管轄業務ラインにおける送配電・小売の整理を準用し、送配電・小売の双方に係る業務と整理いたしました。

	業務内容	業務量(人員数)算定方法	業務量(人員数)	
			送配電	小売
その他	本店・支店における管理スタッフ (営業所の業務管理等)	本店・支店などの管理スタッフについては、各管轄業務ラインの送配電・小売の業務量を基に算定いたしました。	127人	26人
	小売事業に携わる業務スタッフ (電力取引等)	小売に整理。	0人	436人
	合計		127人	462人

<本店・支店における管理スタッフ等の業務量の考え方>



13. 送配電・小売の再整理による単価影響

- 営業・配電の区分の考え方についての個別業務の実態に即した説明(特に、北海道、中部、九州については、区分再整理の結果、申請原価が現行原価を上回っているのは何故か)

- これまでは、検針・集金・調定業務に係るコスト(0.23円/kWh)を託送料金原価として整理しておりましたが、今回申請した託送料金原価は、0.32円/kWhとなり、現行の託送料金原価からは0.09円/kWh増加しております。
- これは、今回業務内容に応じた再整理を行った結果、集金業務に係る費用のような送配電から小売として再整理される費用よりも、これまで送配電コストとして整理することができなかった契約受付や既契約管理といった業務に係る費用を、小売から送配電に再整理した影響の方が大きいことによるものです。

(円/kWh)

	現行の託送料金原価単価	申請した託送料金原価単価	差分
契約受付	—	0.11	+0.11
異動出向・調査	—	—	—
既契約管理	—	0.06	+0.06
停電周知	—	0.02	+0.02
電話受付	—	0.02	+0.02
検針	0.10	0.09	▲0.01
集金	0.10	0.01	▲0.09
調定	0.02	0.00	▲0.02
その他	0.00	0.01	+0.01
計	0.23	0.32	+0.09

※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。

※ 異動出向・調査業務については、配電費で整理しているため、販売費として整理される費用はありません。(温水器型式調査業務を除く)

※ 異動出向・調査業務における託送料金原価への影響額は、▲0.00円/kWh(P9参照)